

## 外国籍の子どもの法意識及び法を踏まえた意思決定

三浦 昌宏 (千葉市立高浜第一小学校)

### 1. 問題意識

最近、私の住む町でも様々な国籍の人たちを見かけることが多くなった。彼らは、旅行として日本に来ているのではなく、働くために移り住んできている。つまり、私たちと同じ地域住民の一人として、それぞれの町に住み生活を営んでいる。近所のスーパーマーケットで、他国の言語での会話がよく聞かれるのも、そのためである。今まで私たち日本人は、ほとんどが日本人で構成されているコミュニティでの生活が一般的であったため、「郷に入れば郷に従え」を守り、相手に合わせた行動をとることが暗黙のうちに求められてきた。地域の自治会に入り、地域の役員や清掃当番を務めたり、ごみ出しルールを徹底させたりすることも、その一例である。

しかし、様々な国籍の人たちで構成されるコミュニティは、文化や習慣が異なる人たちの集まりであるため、地域の慣習やきまりに対する意識の違いが垣間見られることになる。現に、「夜遅くまで大人数で酒盛りをして騒いでいるのでうるさい」、「ごみ出しルールが全然守られていない」「回覧板が2週間以上も停滞するので困る」などの苦情が後を絶たない。このような、日本人にとってはストレスに感じることであっても、彼らにとっては、自国での通常の生活を変えることなく日本で営んでいるだけという見方もできる。

現在、多くの小学校には外国籍の子どもが在籍している。それに伴う異文化理解も進んでいるが、学校や地域におけるきまりへの意識の違いが、大人の地域コミュニティと同様に見られる。そこで、社会科の授業を通して、大人も子どもも利用する公園という身近な場所のあり方が、国籍の異なる者同士の話し合いにおいて、どのように捉えられていくのかを探っていこうと考えた。

本実践は、2年前に授業実践を行った法資料（子どもの声が騒音として認定された西東京市の公園の事例）を再活用し、同様の手法を用いて異なる小学校で授業をしたものである。2年前の実践は、ほとんどが日本人の子どもで構成された小学校で行ったものだが、今回の実践は、約半数が外国籍の子どもが在籍している小学校で行ったものである。国籍が異なる（＝文化や習慣が異なる）子どもたちは、法をどのように捉えているのか、また、日本の子どもたちと比較してどのような考え方の違いがあるのかを明らかにすることで、これからのコミュニティのあり方についても考察していきたい。

### 2. 法資料

本実践を進めるにあたり、以下の2つの資料を「法資料」として取り上げた。

- ・資料1 毎日新聞 2007年10月6日朝刊「子供の歓声『騒音認定』西東京市の公園、噴水使用中止を決定」
- ・資料2 東京都環境確保条例「何人も規制基準を超える騒音を発生させてはならない」

### 3. 授業の実際

2年前の実践と比較してみると、明らかに異なる傾向が見られ、興味深いものとなった。尚、その傾向や子どもたちの話し合いの様子、個々の最終的な判断の詳細については、当日の発表で示していきたい。